



令和3年9月6日

## 新型コロナウイルス感染状況及びそれに伴う取り組みについて



令和3年9月6日

新型コロナウイルス感染症患者急増に伴い、自宅療養中の体調の急変により酸素投与を必要とする区民への対策は急務である。区では、区民の命を守る新たな取り組みとして、入院治療を待つ患者に必要な支援を行う「世田谷区酸素療養ステーション」を開設した。

## 1 区内感染状況とこれまでの対応

区内感染者数が増加する中、区ではこれまで「世田谷区自宅療養者健康観察センター」において、自宅療養者の症状等に伴い「オンライン・訪問診療、薬剤配送等」に繋げる健康観察の実施や酸素投与が必要となる自宅療養者への酸素濃縮器の安定的な供給体制の整備など、独自の取り組みを行ってきた。

さらに、療養期間終了後にも症状が続く方を対象に、相談された症状に応じて医療機関への受診を案内する「世田谷区コロナ後遺症相談窓口」も開設している。

### 【検査陽性者の状況】（令和3年9月3日現在）

陽性者数（累計数）	26,984人
入院中	532人
宿泊療養中	66人
自宅療養中	2,206人

### 【酸素濃縮器の供給実績】（令和3年9月6日現在）

・令和3年5月～7月 1回 ・令和3年8月 79回 ・令和3年9月 1回

### 【新型コロナ後遺症相談窓口の相談実績】（令和3年9月3日現在）

・令和3年4月～7月 110件 ・令和3年8月 88件 ・令和3年9月 29件

## 2 自宅療養者等への新たな対応

都内では、入院病床や宿泊療養施設の利用状況が逼迫し、新規感染者の大半が自宅療養せざるを得ない状況である。医療職の管理のもと、入院治療待ちの患者、また、自宅療養中に体調が急変した患者に対して、酸素投与を行うことにより、重症化を予防し、入院治療までの間、患者に必要な支援を行うことを目的として、「世田谷区酸素療養ステーション」を開設した。

### (1) 世田谷区酸素療養ステーションの概要

- ①施設の位置づけ 感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設
- ②設置場所 区内医療機関の空きフロアを活用（非公開）
- ③定員 7名（世田谷区民対象）
- ④開設期間 令和3年8月31日～9月下旬（予定）
- ⑤予算規模 約60,000千円  
（国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用）
- ⑥運用イメージ 別添パワーポイント資料のとおり
- ⑦その他 1か所目開設後の運用状況や感染状況も踏まえ、2か所目の開設についても検討を行う。

◎問合先 健康企画課 電話03-5432-2432  
感染症対策課 電話03-5432-2441



令和3年9月6日

現在、4度目の緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や移動の自粛が要請されている中で、新型コロナウイルス感染症がさらに深刻化していることから、社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）において、新たな検査手法（抗原定性検査）を実施する。

### 3 社会的検査における新たな検査手法の実施について

#### (1) 目的

一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見することでクラスター発生の抑止、重症化防止を図るとともに、小中学校等における校外活動等の実施を支援する。

#### (2) 実施概要

##### ① 随時検査の補完

随時検査の申込みから検体採取、検査結果まである程度の時間を要することから、速やかに検査が可能な抗原定性検査を随時検査（PCR検査）と併せて実施する。

##### 【対象施設】

(ア) 区内小中学校（区立、私立）

(イ) 新BOP

(ウ) その他社会的検査の対象施設（高齢施設、障害施設、保育園、幼稚園、児童養護施設等）

(エ) 上記以外でクラスター発生の可能性が高い施設（高校、大学、会社等）

##### ② 行事前検査

普段の学校生活よりも感染症対策が行いづらく、一時的に大人数が集まる、または密になる機会が高くなる校外学習（例：移動教室でのバス内や宿泊室）や部活動の大会（例：運動部でのマスク着用無）等の行事前に、速やかな検査が可能な抗原定性検査を実施する。

【対象施設】 区内小中学校（区立、私立）

#### (3) 実施方法

① 当該検査を利用する区内小中学校等へ周知を行い、区内小中学校等から簡易キットの希望数量の連絡を受け、簡易キットを配送する。

② 届いた簡易キットを用いて、受検者は検体を前鼻腔から自己採取し、検査キットへ滴下して、結果判定を確認する（滴下から結果判定まで15分～30分程度）。なお、児童生徒等の検査は感染拡大防止のため、原則として自宅で実施するものとし、保護者管理下のもと実施する。

#### (4) 陽性疑いとなった場合の対応

当該検査は医師の診断を伴う検査ではないため、陽性疑いとなった場合は、区内小中学校等からの申し出により随時検査（社会的検査）を実施する。なお、本人の希望等により、かかりつけ医等の医療機関を受診することも可能とする。

#### (5) 実施期間

令和3年9月～12月末まで（予定）

以降は区内の感染状況等を踏まえ、その対応を別途検討する。

#### (6) 概算経費

約122,000千円 ※国や都の補助事業を活用予定

◎問合先 保健医療福祉推進課 電話03-5432-2428



令和3年9月6日

新型コロナウイルス感染症の後遺症における今後の適切な対応や感染予防の啓発を目的として実施した「新型コロナウイルス感染症後遺症アンケート」の調査結果の速報値を報告する。

#### 4 新型コロナウイルス感染症後遺症アンケート

##### (1) 調査概要

- ① 調査期間：令和3年7月16日（金）～8月6日（金）
- ② 調査対象：令和3年4月15日時点で世田谷区保健所に提出された発生届でかつ当保健所で管理している者 8,959人
- ③ 調査方法：郵送回答またはインターネット回答による
- ④ 回収結果：有効回収数 3,710件  
(内訳 郵送回答 2,431件、インターネット回答 1,279件)  
有効回収率 41.4%

##### (2) 調査結果等

- ・後遺症の有無  
「後遺症がある」と回答したのは、48.1%の1,786人であった。新型コロナウイルス感染症に罹患した約半数の人々が、後遺症を感じている結果となった。
- ・年代別の後遺症の有無の割合  
年代別でみると30代から50代で後遺症があると回答した方の割合が5割を超え、高い結果となった。
- ・症状別件数（全体）  
症状で最も多かったのは嗅覚障害で971件であった。続いて、全身の倦怠感、味覚障害、咳が多くみられた。
- ・症状別割合（年齢別）  
10代から30代までは嗅覚障害が1位となっているが、40代より上は倦怠感が1位となっている。年齢によって後遺症に違いがあることがわかった。
- ・療養中や療養後の困ったことについて  
経済的な不安よりも、自身の健康面や家族への感染への不安が大きいことがわかった。

##### (3) 今後の対応

本調査結果について、詳細な分析結果等を取りまとめた調査報告書を作成する。

##### (4) 今後のスケジュール（予定）

令和3年10月下旬 最終報告書策定  
11月上旬 区ホームページへの掲載

◎問合先 地域保健課 電話03-5432-2624